

11月は麻しん(はしか)予防接種強化月間です！

県南地域における麻しん発生状況

県南地域では、平成30年に海外渡航者からの感染拡大により10件の報告がありましたが、それ以降、報告はありません。全国では、令和5年は、第1週から42週（10月22日）までに、25件の麻しんの発生が確認されています。

麻しんの感染力はきわめて強く、麻しんの免疫がない集団に1人の発症者がいたとすると、12～14人の人が感染するとされています。（インフルエンザでは1～2人）

症状



①咳



②微熱



③鼻水

感染すると約10日後に風邪のような症状が現れます

2～3日続いた後



④39℃以上の高熱



⑤発疹

肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者の1000人に1人が脳炎を発症すると言われています。

死亡する割合も1000人に1人と言われています。

定期接種の対象になったら早めの予防接種を！

【1回目接種】

1歳になったら早めに
(1歳～2歳未満)



【2回目接種】

小学校入学前の1年間
(5歳～7歳未満)

定期外接種
(任意接種)では、
接種費用が自己負担
になります



麻しんは非常に強い感染力をもつ
ため、手洗い・マスクのみでは防げ
ません！

医療従事者の方へ

- ・麻しんは感染症法による5類感染症として全数届出の感染症です。
- ・麻しんを診断（臨床診断を含む）した場合は、原則として、直ちに最寄りの保健所に届出をお願いします。
- ・確定診断のための、検体（血液、咽頭拭い液、尿）採取及び提供に御協力をお願いします。

FAX

MAIL

発行元：福島県県南保健所生活衛生部医療薬事課

0248-23-1252

kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAX及びメールでお願いします。

県南保健福祉事務所ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/>